

JAグループ宮城 災害対策ニュース (総合版)

第 1 2 号

【平成 23 年 4 月 4 日 (月) 発行】
発行：JAグループ宮城災害対策本部
編集：JA宮城中央会
〒980 - 0011 仙台市青葉区
上杉 1 丁目 2 番 16 号 JA ビル宮城 6F
電話番号：022 - 264 - 8697 又は 264-8207
FAX 番号：022 - 216 - 4466
E-mail：jataisaku@gmail.com

目次

対策本部からの情報提供

- 1．農林中央金庫河野理事長がお見舞いと激励のため来県
- 2．平成 2 3 年産米における水田の作付調整について

対策本部からの情報提供

- 1．農林中央金庫河野理事長がお見舞いと激励のため来県

4 月 4 日 (月) 農林中央金庫河野理事長が来県し、災害対策本部にお見舞いに訪れました。

冒頭、河野理事長から今回の大震災に伴う被害に対するお見舞いと激励の言葉をいただくとともに、木村春雄災害対策本部長 (中央会会長) から「東日本大震災による災害対策等に関する要請書」の手交を行いました。

要請に対し、河野理事長から、「被災地の復興に向けて、できる限りの支援を行っていきたい。全力で取り組むので、よろしく願いしたい」と、決意の言葉をいただきました。



木村会長から河野理事長に要請書が手交された

2. 平成23年産米における水田の作付調整について

4月2日、宮城県農林水産部より、今般の大震災に伴う県内水田の被害状況と、今後の作付調整の方法について方針が示されました。

(1) 県下水田の被害状況について

調査の結果、大震災による津波等の被害に伴い、県下水田総面積の1割強にあたる約1万haにおいて、平成23年産水稻の作付ができないことが明らかになりました。

(2) 作付調整方法について

被災した約1万haの水田のうち、転作分3,500haを除いた約6,500ha分的水稻について、県内において作付調整を行う必要性が生じております。

そのため、県下市町村を被災地域市町(15市町)と作付可能市町村(20市町村)とに分類し、被災地域的水稻作付面積(約6,500ha)を作付可能市町村に移転させることで、県下水稻作付面積の維持を目指すこととしました。

以 上